


市役所からの
お知らせ
所 市役所 (花川北6・1・30・2)
りんくる (花川北6・1・41・1)

市長室開放

より良いまちづくりのために
市長と語り合いませんか？
日時 10日(水)15時～17時
※1件30分
場所 市役所
申込期限 前日17時15分
申込・問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191



ごみの収集日

【燃えないごみ・廃蛍光管等】
収集日 10日(水)
【みどりのリサイクル】
収集日 22日(月)
問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126

マイナンバーカード

【休日・夜間交付】
「個人番号カード交付・電子

証明書発行通知書兼照会書が
届いている方を対象に行います。
※本人確認書類を必ず持参のこと
日時 ①7日(日)9時～12時
②25日(木)17時30分～19時
③27日(土)9時～12時
場所 市民課
(市役所1階1番窓口)
【申請受付臨時窓口】※予約制
写真撮影を行い、オンライン
申請手続きをサポートします。
日時 21日(日)10時～12時
場所 花川南コミセン
(花川南6・5)
申込期間 1日(月)～19日(金)
申込・問合せ 市民課
☎72・3165

水道本管の洗管作業

道路などに埋設している水道
本管の洗管作業を実施します。
※詳細は実施地区にチラシなど
でお知らせ
日時 8月下旬～9月上旬の
平日23時～翌5時 ※荒天中止
場所 緑ヶ原・虹ヶ原・北生振・
中生振地区
問合せ 水道施設課 ☎72・3156

教科用図書

令和5年度から使用する小
学校用と中学校用の教科用図
書の採択結果を閲覧できます。
※市教育委員会HPにも掲載
閲覧資料 採択結果・理由、採択
教育委員会協議会資料など
日時 9月1日(木)～
平日8時45分～17時15分
場所・問合せ 学校教育課
(市役所4階) ☎72・3171

中学校卒業程度認定試験

対象
①病気などやむを得ない事由で
就学義務の猶予や免除を受け
た方で、令和5年3月31日ま
でに満15歳以上になる方
②就学義務の猶予または免除を受
けず、かつ令和5年3月31日ま
でに満15歳になる方で、それま
でに中学校を卒業できないと見込
まれることやむを得ない事由が
あると文部科学大臣が認めた方
③日本国籍を有さず、令和5年3
月31日までに満15歳以上になる方
④①③以外の令和5年3月31
日までに満16歳以上になる方
試験日 10月20日(木)
申込方法 道教育委員会または
文部科学省で配布の願書を提出
申込期限 9月2日(金)
申込・問合せ 文部科学省生涯
学習推進課(〒100-8959 東京
都千代田区霞が関3・2・2)
☎03・5253・4111

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

6月の開催状況 園広聴・市民生活課 ☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
6	水道事業運営委員会(水道営業課)	廃止施設の処分状況について	公開	2
14	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	高齢者に優しいまちづくりに関する意見交換	公開	3
24	地域公共交通活性化協議会(企画課)	地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定申請(令和5年度補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請)について	公開	2
	情報・コミュニケーション条例(仮称)に係る検討委員会(障がい福祉課)	条例内容等の検討について	公開	5
27	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
	いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会(環境課)	令和4年度いしかり生きものかけはしプラン策定について	非公開	—
28	自治基本条例懇話会(企画課)	自治基本条例の見直しについて	公開	2
30	社会教育委員の会議(社会教育課)	令和4年度石狩市芸術文化振興奨励補助金について	公開	0
	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	第9期厚田区地域協議会の運営について(継続協議)	公開	2
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(6月中9回開催)	非公開	—

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受給している方は、所得や養育状況などを確認するため、「現況届」の提出が必要です。未提出の場合、11月分以降の手当が受給できません(2年間未提出の場合は受給権が消滅)。
※現況届の案内が8月中旬までに届かない場合は要問合せ
日中受付 1日(月)～31日(水)の
平日8時45分～17時15分
夜間受付 5日(金)・17日(水)・30日(火)の17時15分～20時(支所除く)
持ち物 手当証書(全部支給停止の方は不要)、指示する書類
提出方法 原則、受給者本人が問合せ先または各支所市民福祉

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、婚姻期間に応じた厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割し、年金を2人で分割できます。希望する場合は、離婚後2年以内に手続きが必ずです。お早めにご相談ください。
※50歳以上の方は、離婚前に分割後の受給見込額の試算も可
問合せ 予約受付専用電話
☎0570・05・4890
札幌北年金事務所
☎011・717・4133

障がいがある方のための各種手当

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方は、8月～令和5年7月までの受給資格確認のため、「所得状況届」を提出してください。未提出の場合、8月以降の手当が受給できません(2年間未提出の場合は受給権が消滅)。

※届書類は7月29日(金)発送済み
提出期間 12日(金)～9月12日(月)の平日

提出・問合せ 障がい福祉課

(りんくる1階)☎72・3194

後期高齢者医療制度 障害認定申請

後期高齢者医療制度は、原則

75歳以上の方が対象ですが、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方も申請により加入できます。その場合、今まで加入していた健康保険から脱退することになります。脱退手続きについては、各保険者に確認ください。

※障がいの程度が重い方は、重度心身障害者医療費助成制度の対象になる場合があります
一定の障がいがある方

- 国民年金などの障害年金1級・2級を受給する方
- 身体障害者手帳1級・2級・3級の方
- 身体障害者手帳4級で、次のいずれかに該当する方
 - 音声障害、言語障害、下肢障害4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの)、下肢障害4級3号(一下肢を下腿の2分の

1以上で欠くもの)、下肢障害4級4号(一下肢の機能の著しい障害)

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方
 ○療育手帳A判定の方
持ち物 身体障害者手帳など障がいの程度が分かるもの、振込口座が分かるもの、印鑑

申請・問合せ 国民健康保険課(市役所1階9番窓口)☎72・3125

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合☎011・290・5601

重度心身障害者 医療費助成制度

次の①～④の方は、申請により医療費を助成します。

助成対象者

- ①身体障害者手帳1級・2級の方
- ②身体障害者手帳3級で、内部



企画 いしかりこみへらし隊

納期限	10(水)	上下水道料金(7月分)
	31(水)	市・道民税(第2期) 後期高齢者医療保険料(第2期) 国民健康保険税(第3期) 介護保険料(第3期) 市営住宅使用料(8月分)
時間外納付・相談窓口	開設日時	25(木)17時15分～20時 28日10時～15時 ※上下水道料金除く
	開設窓口	●市税と国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料 納税課(市役所1階15番窓口) ☎72・3118 ●上下水道料金 水道営業課(市役所2階8番窓口) ☎72・3133
※上記日時以外の相談は各課窓口へ ※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設していません		
石狩ハイスタンプ券での納付 平日8時45分～17時15分 ※上下水道料金と時間外の窓口では石狩ハイスタンプ券が発行するハイスタンプ券での納付はできません		

- ③精神障害者保健福祉手帳1級の方
 - ④療育手帳A判定、または重度と判定・診断(知能指数おおむね35以下)された方
- ※所得制限あり
 ※65歳以上の方は健康保険が後期高齢者医療保険であること
 ※市民税課税世帯で、後期高齢者医療保険の自己負担割合が1割の方は、重度医療でも同じ負担割合のため、受給者証の発行を停止しています
 ※すでに重度心身障害者医療の申請をしている方で後期高齢者医療保険の自己負担割合が2割になる方には、9月中に受給者証

障害(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能・肝臓機能障害)がある方
 ○精神障害者保健福祉手帳1級の方
 ○療育手帳A判定、または重度と判定・診断(知能指数おおむね35以下)された方

を送付します
持ち物 身体障害者手帳など障がいの程度が分かるもの、健康保険証、振込口座が分かるもの、印鑑
申請・問合せ 国民健康保険課(市役所1階9番窓口)☎72・3125

就業構造基本調査

総務省統計局による5年に一度の調査で、8月下旬から調査員が対象調査区内の世帯を訪問します。ご協力をお願いします。

※インターネットや郵送回答も可
調査期日 10月1日(出)現在
問合せ 総務課☎72・3681